

「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）」に関するパブリックコメント実施要領

1 趣旨

阿南市教育委員会では、市立小・中学校再編の検討を進めるにあたり、基本計画及び実施計画を2段階で策定することにしており、これまでに有識者・関係機関職員・公募委員を構成員とする阿南市教育振興基本計画等策定委員会で基本計画を検討した結果、このたび「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）」がまとまりました。この基本計画（素案）に関して市民の方々から広く意見を聴き、より良いものとするを目的としてパブリックコメントを実施します。

2 実施期間

令和4年6月21日（火）から令和4年7月11日（月）まで

3 公表資料

「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）」

4 参考資料

「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）概要版」

5 公表場所

教育総務課、各公民館、各住民センター、那賀川支所、羽ノ浦支所、各図書館、科学センター及び阿南市ホームページで「阿南市立小・中学校再編基本計画（素案）」を閲覧できます。

6 意見等を提出できる人

1. 市内在住の方
2. 市内に勤務又は在学している方
3. 市内に事務所又は事業所を有する方

7 提出方法

意見提出用紙の様式は自由ですが、氏名及び住所を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。意見提出用紙を公表場所に用意していますのでご利用ください。

1. 直接提出 教育総務課窓口（阿南市役所5階）
受付は期間中の土・日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
2. 郵送 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市教育委員会教育総務課あて（令和4年7月11日（月）消印有効）
3. 電子メール 教育総務課 kyouso@anan.i-tokushima.jp

8 意見の公表

提出された意見等は、氏名、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

9 問い合わせ先

阿南市教育委員会教育総務課 電話0884-22-3299